

『英学史研究』 投稿規程

1. 投稿資格

投稿者は、日本英学史学会（以下、本学会という）の会員であり、入会 1 年以上経過の者、かつ投稿年度まで年会費の滞納がない者とする。

2. 投稿条件

投稿原稿は完全原稿で、未発表のものとする。多重投稿、同一著者による複数の同時投稿は認めない。

3. 原稿様式

投稿原稿は、投稿の区分に関わらず『執筆要項』に従い、本学会ホームページ上の「投稿用テンプレート」(Word) をダウンロードのうえ執筆すること。原稿末尾には、本文の使用言語に関わらず、英文の表題、著者名、200 語前後の要約を付すこと。「投稿用テンプレート」に定められた表紙を除き、本文や要約に著書名や著者が特定できるような情報は書かない。著者が特定できるような情報は「X (1994) では・・・」等と伏せておき、掲載決定後の校正にて修正する。

4. 投稿期限・方法

投稿者は、毎年 5 月 31 日までに論文審査委員長に宛て、E メールに添付して原稿（所定の Word ファイル）を送付する。

5. 投稿区分

投稿者は投稿に際し、あらかじめ以下の 3 つのうちいずれかの区分を「投稿用テンプレート」に明記する。ただし、審査の過程で、別の区分での掲載を勧められる場合もある。分量はいずれも原則として 38 字×31 行 20 枚 (図表、注、参考文献を含めて 23560 字) 以内とする。

(1) 論文

明確な問題設定と結論があり、独創的な研究成果を体系的に論証したもの。

(2) 研究ノート

問題設定と結論が限定的、あるいは暫定的であり、先行研究に対する補足的成果、あるいは現行の研究における断片的成果の報告を目的とするもの。

(3) 史料調査報告

当該分野の研究史において未発表の史料の翻刻、翻訳・現代語訳、さらにその史料の価値を報告するもの。

6. 査読方法

投稿原稿は、3 名以上の査読委員による査読を経た後、本学会役員をもって構成する査読委員会が最終的な掲載の可否を決定する（ただし、投稿者である役員は、当該投稿原稿に係る査読委員会の審議および決定に加わらない）。査読は原則として、ダブルブラインド方式により、以下の 5 つの観点から評価する。

(1) 独創性

新しい問題提起、史料、方法、または解釈を提示しているか。

(2) 先行研究の精査

先行研究が十分かつ適切に検討され、当該分野における研究史の中で何が新しいのかが明確か。

(3) 方法・史料利用の妥当性

方法，あるいは論を展開するための根本史料が明確かつ妥当であるか。

(4) 論証の説得力

主張が十分な証拠に基づいており，論理展開に矛盾がなく，整合性があるか。

(5) 構成と文章

『執筆要項』に沿った構成で，紀要原稿として適切な表現で書かれているか。

7. 査読結果

査読の結果は次のいずれかとする。結果に対する異議の申し立ては認めない。

(1) 掲載

(2) 修正のうえ掲載（論旨や構成に影響のない範囲での修正を求めるもの）

(3) 掲載見送り（大幅修正のうえ再投稿を期待するもの）

(4) 掲載不可（研究対象の不適合，研究倫理への抵触が懸念されるもの）

8. 校正

掲載決定後，修正原稿提出後の著者による校正は 1 回限りとする。校正は誤植の訂正に限り，加筆・削除・書き換えは認めない。定められた期限内に返送されない場合は審査委員会の校正をもって校了とする。

9. 研究倫理

投稿原稿は研究倫理を遵守し，以下の不正を含まないものでなければならない。不正が認められた場合は掲載不可とする。掲載後であれば，掲載を取り消すことがある。

(1) 史料・資料の盗用あるいは剽窃

(2) 史料・資料・収集データの捏造あるいは改竄

(3) 恣意的な人権の侵害

10. 掲載料

(1) 規定枚数以内は 5000 円

(2) 規定枚数を超過した分については 1 頁につき 1000 円

(3) 学生会員は免除

11. 紀要・抜き刷り

掲載原稿の投稿者には，掲載誌を 3 部進呈する。ほかに抜き刷りを希望する場合は，投稿時にその旨，「投稿用テンプレート」表紙に明記すること。ただし，部数は原則 30 とし，費用は実費とする。

2026 年 10 月 7 日制定